

平成28年9月定例会

文教厚生委員会説明資料

病院局

目 次

I 提 出 予 定 案 件	1
1 病院事業会計	1
(1) 平成27年度徳島県病院事業会計決算の認定について	1
(2) 平成27年度決算に係る資金不足比率の報告について	2

I 提出予定案件

1 病院事業会計

(1) 平成27年度徳島県病院事業会計決算の認定について

平成27年度徳島県病院事業会計の決算を地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。

(2) 平成27年度決算に係る資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成27年度決算に係る資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

会 計 名	資 金 不 足 比 率
徳島県病院事業会計	— %

（備考）資金不足額がないため、「一」と記載した。

徳監第2023号
平成28年9月7日

徳島県知事 飯泉嘉門 殿

徳島県監査委員
同同同同

稻矢井岡井
田田関川
米佳佑龍
昭等里樹二
穂

平成27年度決算に係る徳島県健全化判断比率及び資金不足比率の
審査意見について

地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づいて審査に付された資金不足比率について、健全化判断比率のびおり健同り意見書を提出します。

資金不足比率審查意見書

第1 審査の対象

る 知事 事業 事を かかる ら記 提載 出し 書かれた類 平成27年に 審査対象を 対象に 資金不足比率及びその算定の基礎となる決算実施に係るた。

第2 審査の手続

がの入率に比か慮る，員考し職も認係果確関結を，の数検査計精検の納類等出書類金た書現し係び載関及記算査を決審項，算事し決ると，な眼査と主監基か定のうた定どし算か施る実，はいにてて既つれに。たさびたあ定並しに算取施査に聽実審正明て適説れ

第3 審査の意見

い 番ず今 査れ後 付適引 れな続 さ正き 資の經 たもき 不認の 金と營 率化比 全に及る びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、
い

会 計 名	平 成 2 7 年 度	経 営 健 全 化 基 準
徳島県流域下水道事業特別会計	— %	2 0 %
徳島県港湾等整備事業特別会計	—	2 0
徳島県病院事業会計	—	2 0
徳島県電気事業会計	—	2 0
徳島県工業用水道事業会計	—	2 0
徳島県土地造成事業会計	—	2 0
徳島県駐車場事業会計	—	2 0

(注) 資金不足比率は、資金不足額がないため、「一」と記載した。